

3 委員会未付託議案の要旨

※ 内閣が衆議院に提出した議案で、参議院に送付されていないものも含む。

(内閣提出法律案)

**犯罪の国際化及び組織化並びに情報処理の高度化に対処するための刑法等
の一部を改正する法律案（第163回国会閣法第22号）**

【要旨】

本法律案は、国際的な組織犯罪の防止に関する国際連合条約の締結に伴い、組織的な犯罪の共謀罪の新設等をするとともに、組織的に実行される強制執行妨害事犯等についての処罰規定を整備し、サイバー犯罪に関する条約の締結に伴い、不正指令電磁的記録作成等の行為についての処罰規定、電磁的記録に係る記録媒体に関する証拠収集手続の規定等を整備しようとするものである。

労働基準法の一部を改正する法律案（第166回国会閣法第81号）

【要旨】

長時間にわたり労働する労働者の割合が高い水準で推移していること等に対応し、労働以外の生活のための時間を確保しながら働くことができるようとするため、一定の時間を超える時間外労働について割増賃金の率を引き上げるとともに、年次有給休暇について一定の範囲で時間を単位として取得できることとするものである。

安全保障会議設置法等の一部を改正する法律案（第166回国会閣法第93号）

【要旨】

本法律案は、安全保障会議設置法等の一部を改正し、安全保障会議の名称を国家安全保障会議に改め、その審議事項を国家安全保障に関する事項に拡充し、国家安全保障に関する外交政策及び防衛政策の基本方針等の一定の事項について内閣総理大臣、外務大臣、防衛大臣、内閣官房長官等により同会議の審議を行うこととするとともに、同会議に特定の事項を専門的に調査審議する専門会議を置くことができることとするほか、同会議に事務局を設置することを定めようとするものである。

**被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正
する法律案（第166回国会閣法第95号）**

【要旨】

本法律案は、今後の被用者年金制度の成熟化、少子高齢化の一層の進展等に備え、当該制度について、公的年金制度の一元化を展望しつつ、制度の安定性を高めるとともに、民間被用者及び公務員を通じ、将来に向けて、保険料負担及び保険給付の公平性を確保することにより、公的年金制度全体に対する国民の信頼を高めるため、公務員及び私立学校教職員についても厚生年金保険制度を適用する措置を講ずる等のほか、短時間労働者への厚

生年金保険制度の適用拡大、厚生年金基金制度、確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度の改善等の措置を講じようとするものである。

**地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律案
(第166回国会閣法第97号)**

【要旨】

本法律案は、地方公務員に係る制度の改革を進めるため、人事評価制度の導入等により能力及び実績に基づく人事管理の徹底を図るとともに、再就職者による依頼等の規制の導入等により退職管理の適正を確保しようとするものである。

(本院議員提出法律案)

保険業法等の一部を改正する法律案（参第8号）

【要旨】

自発的な相互扶助を基礎として特定の者を相手方として保険の引受けを行う事業が果たす役割の重要性にかんがみ、構成員又はその親族の福祉を増進するための事業を行うことを主たる目的とし、かつ、営利を目的としないこと、その行う保険の引受けの事業の適正な実施を確保するための構成員による必要かつ適切な監督が行われること等の基準に適合する旨の内閣総理大臣の認定を受けた社団法人が、その構成員又はその親族を相手方として行う少額で短期の保険のみの引受けを行う事業について、これを「保険業」から除くこととするものである。

原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律の一部を改正する法律案（参第12号）

【要旨】

原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律の規定は、在外被爆者等に対する被爆者健康手帳の交付及び原爆症の認定、葬祭料の支給その他の援護についても適用があることを明らかにし、あわせて、在外被爆者に対する健康診断の実施、在外被爆者の保健、医療及び福祉に関する事業の実施等について定めようとするものである。

子ども手当法案（参第14号）

【要旨】

次代の社会を担う子どもの成長及び発達に資するため、児童手当制度を廃止した上で、子ども手当制度を創設し、義務教育終了前の子どもを養育している者すべてに対し、子ども1人につき月額26,000円の子ども手当を支給しようとするものである。

(条約)

経済上の連携に関する日本国とブルネイ・ダルサラーム国との
間の協定の締結について承認を求めるの件（条約第1号）

【要旨】

我が国とブルネイ・ダルサラームとの間において、物品及びサービスの貿易の自由化及び円滑化を進め、投資の機会を増大させ、エネルギーの安定供給に資する枠組みを構築し、ビジネス環境の整備を図り、その他幅広い分野での協力を促進すること等を内容とする両国間の経済上の連携のための法的枠組みを設けるものである。

経済上の連携に関する日本国とインドネシア共和国との間の協
定の締結について承認を求めるの件（条約第2号）

【要旨】

我が国とインドネシアとの間において、物品及びサービスの貿易の自由化及び円滑化を進め、投資の機会を増大させ、エネルギー及び鉱物資源の安定供給に資する枠組みを構築し、知的財産の保護を確保し、ビジネス環境の整備を図り、その他幅広い分野での協力を促進すること等を内容とする両国間の経済上の連携のための法的枠組みを設けるものである。

投資の自由化、促進及び保護に関する日本国とカンボジア王国
との間の協定の締結について承認を求めるの件（条約第3号）

【要旨】

我が国とカンボジアとの間において、投資の自由化、促進及び保護に関する法的枠組みの整備を通じて両国間の投資の機会を増大させ、経済関係を一層強化しようとするものである。

(予備費等支出承諾)

平成十八年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（その1）

【要旨】

一般会計予備費予算額2,500億円のうち、平成18年4月18日から19年1月30日までの間に使用を決定した金額は224億円で、その内訳は、①国際的なテロリズムの防止及び根絶のための国際社会の取組に積極的かつ主体的に寄与するため自衛隊が実施する協力支援活動等に必要な経費93億円、②賠償償還及払戻金の不足を補うために必要な経費51億円などである。

平成十八年度特別会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（その1）

【要旨】

特別会計予備費予算総額1兆7,212億円のうち、平成18年12月20日に使用を決定した金額は13億円で、その内訳は、森林保険特別会計における保険金等の不足を補うために必要な経費13億円である。

平成十八年度特別会計予算総則第十二条に基づく経費増額総調書及び各省各庁所管経費増額調書（その1）

【要旨】

平成18年6月30日から18年12月1日までの間に決定した経費増額総額は736億円で、その内訳は、①道路整備特別会計における道路事業の調整等に必要な経費の増額267億円、②治水特別会計治水勘定における河川事業の調整等に必要な経費の増額167億円などである。

平成十八年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（その2）

【要旨】

一般会計予備費予算額2,500億円のうち、平成19年3月6日から19年3月9日までの間に使用を決定した金額は74億円で、その内訳は、①新型インフルエンザ対策強化に必要な経費72億円、②訟務費の不足を補うために必要な経費1億円などである。

平成十八年度特別会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（その2）

【要旨】

特別会計予備費予算総額1兆7,212億円のうち、平成19年3月15日に使用を決定した金額は0.6億円で、その内訳は、森林保険特別会計における保険金等の不足を補うために必要な経費0.6億円である。

（N H K 決算）

日本放送協会平成十七年度財産目録、貸借対照表及び損益計算書並びに これに関する説明書

【要旨】

本件は、日本放送協会（N H K）の平成17年度の決算書類である。この決算書類によれば、日本放送協会の平成17年度末の資産及び負債の状況は、一般勘定における資産総額7,203億円に対し負債総額2,584億円となっている。また、当年度中の損益の状況は、事業収入が6,749億円、事業支出が6,660億円で当期事業収支は88億円の黒字となっている。